

# いわき市勿来関文学歴史館 市民ギャラリーの利用について

いわき市勿来関文学歴史館では、館内の市民ギャラリーを無料で貸出いたします。利用を希望される場合は、以下の手順で利用申請を行ってください。

## 1. 仮申請をする

- ・「いわき市勿来関文学歴史館市民ギャラリーの利用に係る仮申請書」に記入のうえ所定の期間内に勿来関文学歴史館受付に提出してください。希望が重複した場合は抽選となります。また、仮申請受付期間の終了後は先着順で受付いたします。なお、受付期間、貸出期間については別紙「いわき市勿来関文学歴史館市民ギャラリー利用貸出期間一覧」をご参照ください。
- ・仮申請書と併せて、**活動内容の分かる書類（会則や過去の展覧会のチラシ、展示作品の写真など）**を一緒にご提出ください。
- ・受付期間終了後、**当落にかかわらず郵送にて結果を送付**します。※受付期間終了後の申し込みの場合は、この限りではありません。
- ・電話やFAX、メール、郵送での申し込みはできません。

## 2. 本申請をする

- ・**利用開始日の前々日**までに、「いわき市勿来関文学歴史館市民ギャラリー利用許可申請書」を提出してください。
- ・利用許可申請書は、原則受付に提出してください。やむを得ない事情がある場合は、郵送でも受付いたします。

### 【留意事項】

- ・市民ギャラリーの利用に当たっては、当館の指示に従ってください。
- ・次の事由に該当する場合は利用できません。
  - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
  - (2) 施設、設備、備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
  - (3) 専ら営利を目的とする事業のために利用するとき。
  - (4) 当館において管理上支障があるとき。
  - (5) 当館主催の事業で利用するとき。

### 【お問い合わせ】

いわき市勿来関文学歴史館

〒979-0146 いわき市勿来町関田長沢6-1      TEL0246-65-6166